

神奈川歯科大学附属病院矯正歯科

当診療科は日本矯正歯科学会の基本研修機関です
管理指導者名 山口徹太郎

当科で修練できること

- ・矯正歯科治療を行うための知識および技術の習得
- ・最先端の矯正歯科治療について

日本矯正歯科学会 認定医制度とは

認定医は矯正歯科医療に關し、適切な学識、技術、経験を有する者で、矯正歯科医療の水準の維持と向上を図ることにより、国民に適切な医療を提供する者と規定されています

取得条件 →

- ・5年以上学会会員である者
- ・学会指定研修機関における矯正歯科基本研修修了
- ・矯正歯科臨床研修修了
- ・学会の認めた刊行物に矯正歯科臨床に関する論文を発表した者

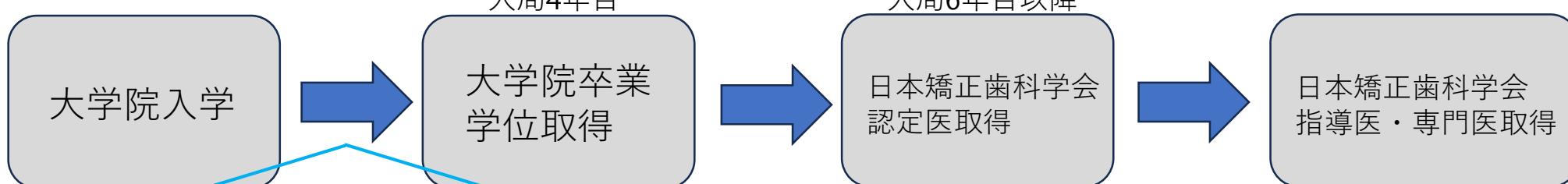
日本矯正歯科学会 認定医申請の流れ

一次審査 治療が終わった10症例の書類審査
二次審査 症例審査、口頭試問

その他の学会

東京矯正歯科学会 日本顎変形症学会
日本口蓋裂学会など

キャリアパス



入局1年目 矯正歯科治療の基本的手技のトレーニング、診断について
入局2年目 診断、臨床および研究について